

平成27年度 第2回三重県教育改革推進会議全体会 事項書

日時：平成27年7月23日（木）

13：30～16：00

場所：プラザ洞津「孔雀の間」

1 挨拶

2 報告事項

三重県教育施策大綱（仮称）（骨子案）について（第4回総合教育会議）

3 審議事項

次期三重県教育ビジョン（仮称）の中間案素案について

<配布資料>

- 資料1-1 三重県教育施策大綱（仮称）（骨子案）
- 資料1-2 「教育施策」に位置づける項目内容案
- 資料1-3 教育施策大綱（仮称）の策定スケジュール（案）
- 資料2 教育施策大綱（仮称）（骨子案）に対する意見概要
- 資料3 第1回三重県教育改革推進会議全体会の意見概要
- 資料4-1 教育施策大綱と次期ビジョンの関係
- 資料4-2 三重県教育ビジョン（仮称）中間案素案

三重県教育施策大綱（仮称）（骨子案）

1 大綱策定の趣旨

（1）大綱の位置づけ

「三重県教育施策大綱（仮称）」は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3第1項に基づき、三重の教育の基本的な方針や教育施策の主な内容について示すものである。

（2）大綱の期間

策定の日から平成31年度末までとする。

2 教育を取り巻く社会情勢の変化

（人口減少、少子高齢社会の進行）

- 三重県の人口は減少局面に入り、平成42（2030）年には、平成22（2010）年より、約20万人少ない165万人程度にまで減少すると推計されている。今後、戦略的な人口減少対策を進め、県域全体の自立的かつ持続的な活性化につなげることが喫緊の課題となっている。
- 特に本県の人口社会減の状況は、高等教育機関進学時及び卒業時の若者の県外流出が顕著であり、今後、県内への若者の定着を図るため、高等教育機関の魅力向上と学生の確保、就職対策が求められている。

（グローバル化の進展）

- 経済、産業、文化など多様な面で、グローバル化が進展しており、教育においても、語学力、コミュニケーション能力、郷土に対する深い理解や異文化理解の精神などを育成することが求められている。

（情報化の進展）

- 距離的・時間的な制約を受けない双方向での情報交流が可能になるなど、情報化の進展が加速しており、日常生活や経済活動に劇的な変化をもたらされている。情報スキルの差が新たな社会的・経済的格差を生む可能性もあり、情報教育の重要性がますます高まっている。
- 子どもたちの携帯電話等の所有率は約6割に達し、SNSと言われるコミュニケーション手段が生活に浸透しつつある。一方で、ネット上でのいじめ事案等が増加しており、情報モラルの向上が求められている。

(産業構造、雇用環境の変化)

- 終身雇用・年功序列といった雇用慣行が変容し、非正規就業者の割合が労働者の3割以上を占めるに至っている。若年無業者や早期離職の増加、求人と求職のミスマッチなどが課題となっており、学校教育におけるキャリア教育等の充実、学校とハローワークの連携強化などが求められている。

(学力格差と貧困の連鎖)

- 我が国においては、家庭の経済状況や環境等により、子どもたちの進学機会や学力等に差が生じているとの指摘がある。また、学力格差が原因となって、貧困の連鎖につながるものが危惧されている。

(子どもたちの安全確保への対応)

- 東日本大震災により、これまでの学校の防災教育・防災対策の根本的な見直しが必要となった。本県においては、建物の耐震化は進んでいるが、外壁、天井材などの非構造部材の耐震化は早急に対策を講じる必要がある。
- 登下校中の子どもたちが巻き込まれる交通事故や事件が全国的に相次いでおり、学校や通学路における子どもたちの安全確保が求められている。

(国の教育改革の動き)

- 国において、道徳の教科化、高等学校教育改革、高大接続改革、学習指導要領の改訂など、教育改革にかかるさまざまな検討がなされており、今後、教育内容・制度の大きな変革が予想されることから、本県においても的確に対応していく必要がある。

3 三重の教育における基本方針

(教育の意義)

- 教育は、子どもたちをはじめとする「学ぶ人」のためのものである。即ち、一人ひとりの可能性を「開花」させ、「生き抜いていく力」を育み、人生を豊かに輝かせる営みである（個人的意義）。
- 特に、子どもたちは地域社会の「希望」そのものであり、教育は、子どもたち自身の希望を創るという意味で、最も重要な政策分野だと考えられる。
- また、教育は、それぞれの個性・能力が社会参画というかたちで咲き誇ることを通して、社会に発展という「実り」をもたらす創造的な活動である（社会的意義）。
- 経済社会活動のあらゆる分野において、「人」が活力の源泉であることを考えれば、教育こそが「未来創造の『駆動力』」とならなければならない。

(教育の重要性の一層の高まり)

- 折しも、知識が社会の発展を牽引する「知識基盤社会」が本格的に訪れており、今後は教育の質が地域の将来を左右する決定的要因となる。
- また、社会が本格的な人口減少局面を迎えつつある中、地域が持続可能な発展を遂げていくためには、一人ひとりの能力を最大限に高め、未来への希望を育むとともに、自らの希望の実現に向けて主体的に社会や地域に関わる人の数（希望活動人口）を増やしていけるよう、教育の充実を図らなければならない。

(新しい豊かさ)

- 加えて、今、三重県政は、今後の時代を展望し、経済的な豊かさだけでなく、精神的な豊かさや生活の質の向上を実感できる成熟社会にふさわしい「新しい豊かさ」の実現に挑戦している。
- 「新しい豊かさ」は、未来を切り拓くために必要な能力を身につけ、自分らしさを発揮できる機会を見だし、アクティブ・シチズンとして主体的に社会づくりに関わることと深く関係している。
教育には、アクティブ・シチズンを育み支援する社会的基盤として、重要な役割が求められている。

(教育に取り組む基本方針)

○「第三の分水嶺」の先にある社会、新しい三重の姿を展望する時、希望に満ちた社会の形成に向けて、教育の果たすべき役割は極めて大きい。

○人口減少等がもたらす様々な地域課題と向き合う中で、三重の持つ「多様性」という強みを活かしながら、教育が「駆動力」となって、新しい時代へのブレークスルーに挑む。

○学校はもとより、家庭、地域住民、企業など、教育に携わるすべての者が、「毎日が未来への分岐点」という共通認識のもと、明日の発展につながる教育活動を；

- ①「生き抜いていく力」の育成
- ②「教育安心県」の実現
- ③「生涯現役・全員参加型社会」に向けた学習基盤の充実
- ④教育への県民力の結集 ～時を越えた「協創」の推進～
- ⑤「三重ならではの」教育の推進
- ⑥社会的要請・課題を踏まえた教育の充実

を基本方針として、全力で進めていく。

(1)「生き抜いていく力」の育成

三重で学ぶ人が、自らの無限の可能性を信じ、未来への希望を胸に来るべき時代を生き抜き、夢と志を実現できるよう、「自立」「共生」する力を育む。

○将来予測が困難とされる来るべき時代においては、変化の風に凜として向き合い、確固たる自分の軸を持って、未来への活路を切り拓く人材が求められている。

そこで三重県は、直面する課題に自ら考え判断し、主体的に対応していく「自立」の力、および他者との関わりの中で共に支えあい、新しい社会を創造していく「共生」の力を育む教育を推進する。

○また、「何を学んだのか」だけでなく、「それをどう生かすのか」を重視し、学んだ知識を、課題を乗り越えるための知恵や実行力へと結実させることができるよう、教育手法の改革・改善を図る。

○特に子どもたちに関しては、一人ひとりの可能性を最大限に引き出すことができるよう、課題となっている学力・体力の向上に向け、優先度を高くして取り組むとともに、規範意識、郷土愛等の豊かな心を育む教育を一層推進する。

(2) 「教育安心県」の実現

この三重県を、経済的・社会的な事情にかかわらず、誰もが必要な「学び」を自由に選択できる「教育安心県」にする。

- 家庭の経済的な事情等による学習機会や学力等の差が収入の格差につながり、それが世代を越えて再生産されるといういわゆる「貧困の連鎖」によって、意欲ある者の将来が閉ざされることのないよう、誰もがあらゆる制約を越えて必要な「学び」を自由に選択できる環境を整える。
- また、学校教育において、災害や交通事故、犯罪など、子どもたちを様々な危険から守るとともに、いじめの根絶、不登校児童生徒への支援を図るなど、安全で安心な教育環境を実現する。併せて、障がいの有無や国籍の如何にかかわらず、子どもたちが共に学べる環境を整備し、一人ひとりの多様なニーズに寄り添う教育の推進を図る。

(3) 「生涯現役・全員参加型社会」に向けた学習基盤の充実

あらゆる世代のすべての人が能力を高め発揮する「生涯現役・全員参加型社会」の実現に向け、学習基盤の充実を図る。

- 生産年齢人口が減少する中、地域社会の持続的な発展に向けて、あらゆる世代のすべての人が能力を高め発揮する「生涯現役・全員参加型社会」の実現が求められていることから、社会の構成員すべてが主体的に学習機会を選択し、学ぶことのできる、生涯を通じた学習基盤の充実を図る。
- 幼稚園・保育所から小学校、中学校、高等学校、大学等、さらには社会人教育に至るまで、学びの各ステージにおける教育の質を高めるとともに、時間軸を貫く学びの「縦の接続」が円滑に進むよう取り組む。

(4) 教育への県民力の結集 ～時を越えた「協創」の推進～

三重の県民力を結集し、社会総がかりで教育に取り組む。

- 学校のみならず、家庭、地域住民、企業など社会の構成員すべてが教育の当事者であり、その力を結集し「横の連携・協働」を進め、社会総がかりで教育に取り組む。これにより、教育という未来創造の営みを通じ、時を越えた「協

創」を推進する。

- また、地域全体の教育力を高めるためのキーワードは「絆」であり、様々な人々のつながりや支えあい（社会関係資本）を生み出す教育・学習活動を、学校や公民館等の役割を重視しつつ進めていく。

(5) 「三重ならではの」の教育の推進

自然・人材・伝統・文化・産業など、三重が持つ多様な地域力を活かした「三重ならではの」の教育を推進する。

- 自然・人材・伝統・文化・産業など、三重が持つ「多様性」という強みを活かした「三重ならではの」の教育活動を推進することにより、「新しい豊かさ」の実現に参画できる有為な人材を育む。
- 「三重ならではの」の教育の推進においては、将来世界で活躍する者にも、郷土の未来を担う者にも、心の土壌としての郷土への思い、地域社会の発展に貢献する意欲、異なる文化を理解する態度等を育てていくことに意を用いる。

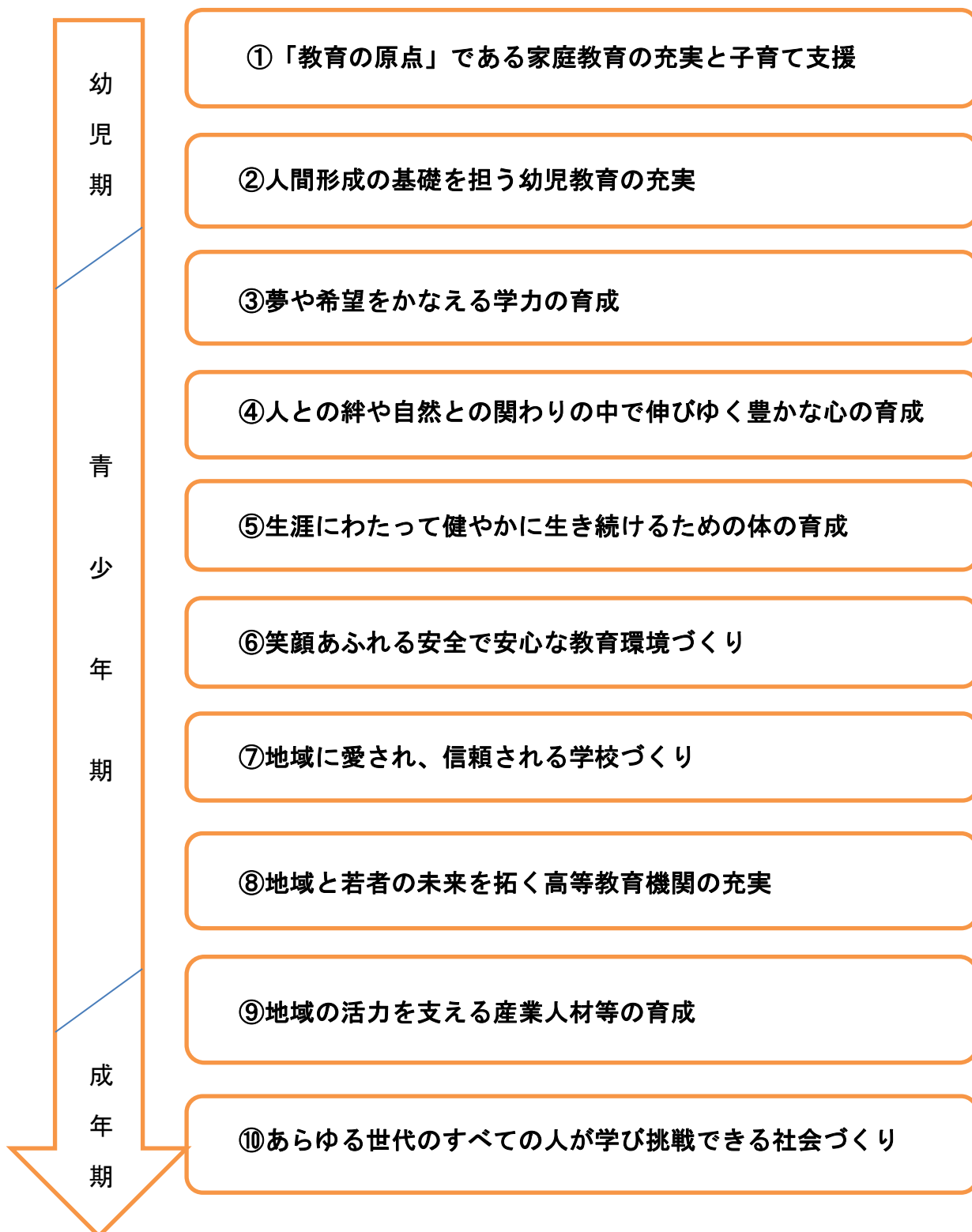
(6) 社会的要請・課題を踏まえた教育の充実

時代の変容がもたらす様々な社会的要請や課題に的確に対応した教育の充実を図る。

- 少子化・高齢化、グローバル化、環境・資源問題の深刻化、高度情報化、産業構造・雇用環境の変化といった時代の変容がもたらす様々な社会的要請や課題を踏まえ、教育内容や手法の充実を図る。
- 今後需要が見込まれる分野の専門家、人手が不足している分野の担い手、地域づくりの推進者など、三重の活力を生み出す産業人材・地域人材の育成に積極的に取り組む。

4 教育施策

(教育施策の体系)



8 地域と若者の未来を拓く高等教育機関の充実

基本的な取組方向

県内における高等教育の学びの選択肢を増やすとともに、各校の教育の質や魅力を高める取組を支援することにより、高等教育機関の充実を図ります。また、このことを、三重県で学び、働く若者の増加につなげます。

加えて、様々な地域課題の解決に向け、高等教育機関と地域との連携を促進します。

主な取組内容

- 1 大学・学部等の新增設・再編に向けた検討を進め、高等教育における学びの選択肢の拡大を図るとともに、全国でも低位にある大学収容力の向上をめざします。
- 2 各校が行う学生確保、県内就職、地域貢献等の取組への支援、「高等教育コンソーシアムみえ（仮称）」の設置などにより、県内高等教育機関の充実・魅力向上を促進します。
- 3 県内企業への就職等を条件に、奨学金の返済を軽減・免除する制度の創設を検討します。
- 4 地域のニーズと学生の情報を一元化し、マッチングを行うことにより、学生の地域活動への参加を一層促進します。
- 5 ○○○
- 6 ○○○

5 「教育への県民力の結集」に向けて

県民力を結集し社会総がかりで教育に取り組むためには、多様な主体それぞれが教育の当事者として、期待される役割を果たしていくことが大切である。

(1) 「学校」の役割 ～信頼される教育の実現～

◇子どもたちの可能性を「開花」させ、「生き抜いていく力」を育むこと

教員が高い志と使命感を持って子どもたちと向き合うことを通じ、一人ひとりの持つ可能性を「開花」させ、「生き抜いていく力」を育む。

◇地域に愛され、信頼される学校づくりを進めること

教育成果等の情報を積極的に公開し、また、保護者・地域との幅広い「協創」体制を築く中で、地域に愛され、信頼される学校づくりを進める。

(※「学校」：幼稚園、保育所、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校をいう)

(2) 「家庭」への期待 ～「心の拠り所」、そして「教育の原点」～

◇「心の拠り所」「教育の原点」として、子どもを温かく育むこと

「心の拠り所」として、安心して生活できる環境を整え、深い愛情を持って子どもを温かく育む。また、「教育の原点」、教育の第一義的責任者として、子どもの心身の調和のとれた発達を図る。

◇学校との連携を深め、教育効果を高め合うこと

学校との連携を深め、学力・体力の向上、道徳教育等の教育効果を相乗的に高め合う。また、「地域の教育力の源」として、PTA活動等に積極的に参画する。

(3) 「地域」への期待 ～「絆」による成長の場の創出と支援～

◇豊かな人間性を育む多様な体験・交流の機会を提供すること

住民やNPO等が連携し、異年齢・異世代の人々の「絆」が深まる体験・交流活動や社会貢献活動など、多彩な成長の場を継続的に創出する。

◇学校を支援すること、子育てや家庭教育を応援し支えること

学校運営への参画などにより学校を支援するとともに、子育てや家庭教育を応援し支える。また、今後こうした活動を通して住民の交流を活性化させ、地域の絆をさらに深めていくという循環につなげる。

(4) 「企業等」への期待 ～企業等活動を通じた教育への貢献～

◇専門性等を生かし、教育活動に積極的に参画すること

インターンシップ、農業体験、環境教育、文化芸術活動への協力、施設等の提供、出前授業など、専門性等を生かし教育活動に積極的に参画する。

◇企業等活動を通じ、さまざまな側面から教育施策に貢献すること

子育てを支援する職場環境づくり等の教育環境の改善や、障がい者雇用による能力発揮の場の提供など、さまざまな側面から教育施策に貢献する。

(5) 「高等教育機関」への期待 ～人材の輩出と地域の教育振興～

◇地域社会を牽引していく人材を輩出すること

教育機能を高め、課題探究能力を身につけた、地域社会を牽引していく人材を輩出する。また、学校の魅力向上を図り、三重で学び、働く若者の増加につなげていく。

◇「知」の集積を地域の教育振興に還元すること

出前授業や公開講座などにより、「知」の集積を積極的に還元することにより、地域の教育振興を支援する。

(6) 「行政」の役割 ～質の高い教育環境の創造～

◇質の高い教育環境を創造するとともに、必要な助言等を行うこと

学びの充実に向け、質の高い教育環境を実現する。また、ニーズや課題を把握・分析した上で、計画やシステムを整備し、必要な助言等を行う。

◇「教育への県民力の結集」を促進すること

「教育への県民力の結集」の実現に向け、コミュニティ・スクール制度等の推進など、必要な働きかけや支援等を行う。

(7) 県と市町との役割分担

①市町の役割 ～義務教育の責任者～

義務教育を担う自治体として、自らの判断において教育行政を展開するとともに、その成果についての住民への説明責任を確実に果たす。

②県の役割 ～全県的な教育水準の維持向上～

全県的な教育水準の維持向上に主体的な役割を果たす。また、教育施策を進めるにあたり、市町との意見交換、情報交換を密にし、その主体性も尊重しつつ、一層の支援に努める。

「教育施策」に位置づける項目内容案（検討のための素案）

※取組内容で整理したものであり、「項目だて」や「呼称」は例示です。

1 「教育の原点」である家庭教育の充実と子育て支援

- 出産・育児・子育て家庭への支援【健康福祉部】
 - ・「三重県版ネウボラ」の展開【健康福祉部】
 - ・放課後児童対策【健康福祉部】
- 子どもの育ちを支える家庭・地域づくり【健康福祉部・雇用経済部・環境生活部】
 - ・安心して妊娠・出産・子育てができる職場環境づくり
【健康福祉部・雇用経済部・環境生活部】
 - ・子育て環境の魅力アップ（野外保育関係）【健康福祉部・農林水産部】
- 家庭的養護の推進【健康福祉部】
- 学校・家庭・地域等の連携【健康福祉部・教育委員会】
- 親になるための教育【教育委員会】

2 人間形成の基礎を担う幼児教育の充実

- 幼児教育【健康福祉部・教育委員会】
- 保育対策【健康福祉部】
- 幼児教育と小学校教育との連携【健康福祉部・教育委員会】

3 夢や希望をかなえる学力の育成

- 学力の向上【教育委員会】
- 特別支援教育【教育委員会】
 - ・発達支援が必要な子どもへの対応【健康福祉部】
- 外国人児童生徒教育【教育委員会・環境生活部】
- グローバル教育【教育委員会】
- キャリア教育【教育委員会】
 - ・児童生徒を対象とした職業・社会体験【雇用経済部】
 - ・シチズンシップ教育【教育委員会】
 - ・消費者教育【教育委員会・環境生活部】
- 情報教育【教育委員会】

4 人との絆や自然との関わりの中で伸び行く豊かな心の育成

- 人権教育【教育委員会・環境生活部・健康福祉部】
- 道徳教育【教育委員会】
- 郷土教育【教育委員会・地域連携部】
- 環境教育【教育委員会・環境生活部・農林水産部】
- ・モビリティマネジメント教育【地域連携部】
- 文化芸術活動・読書活動【教育委員会・環境生活部】

5 生涯にわたって健やかに生き続けるための体の育成

- 健康教育【教育委員会・健康福祉部】
- ・ライフプラン教育【健康福祉部・教育委員会】
- ・がん教育【健康福祉部・教育委員会】
- 食育【教育委員会・農林水産部・健康福祉部】
- 体力の向上【教育委員会】
- 競技力の向上【地域連携部】

6 笑顔あふれる安全で安心な教育環境づくり

- 防災教育【教育委員会・防災対策部】
- 学校安全対策【教育委員会・環境生活部】
- ・通学路の安全対策【教育委員会・環境生活部・県土整備部・警察本部】
- ・安全教育・防犯教育【教育委員会・環境生活部・警察本部】
- ・飲酒運転の根絶に関する教育【教育委員会・環境生活部】
- いじめや暴力のない学校づくり【教育委員会・健康福祉部】
- 居心地の良い学校づくり（不登校児童生徒への支援）【教育委員会】
- 高校生の学びの継続（中途退学への対応）【教育委員会・雇用経済部】
- 子どもの貧困対策（修学奨学金を含む）【健康福祉部・教育委員会】
- 児童虐待の防止【健康福祉部】

7 地域に愛され、信頼される学校づくり

- 教職員の資質向上とコンプライアンスの推進【教育委員会】
- 教職員が働きやすい環境づくり【教育委員会】
- 学校の特色化・魅力化（「学びの選択肢拡大」を含む）【教育委員会】
- 開かれた学校づくり【教育委員会】
- 学校施設の充実【教育委員会】
- 私学振興【環境生活部】

8 地域と若者の未来を拓く高等教育機関の充実

- 大学収容力の向上【戦略企画部】
- 高等教育機関の魅力向上【戦略企画部】
- 県内就職の促進【戦略企画部・雇用経済部】
- 高等教育機関と地域との連携【戦略企画部】
- 海外大学との連携【健康福祉部】

9 地域の活力を支える産業人材等の育成

- 農林水産業の担い手の育成【農林水産部】
- 航空宇宙産業にかかる人材育成及び留学制度創設【雇用経済部】
- 中小企業・小規模企業にかかる人材育成の支援、創業の促進【雇用経済部】
- サービス産業にかかる人材育成【雇用経済部】
- 建設業にかかる人材育成【県土整備部】
- 防災人材の育成・活用【防災対策部】
- 医療・看護人材の育成【健康福祉部】
- 介護・福祉人材の育成【健康福祉部】
- 地域人材の育成【地域連携部】
- 文化振興にかかる人材育成【環境生活部】

10 あらゆる世代のすべての人が学び挑戦できる社会づくり

- 社会教育と地域の教育力【教育委員会・環境生活部】
- 生涯学習【環境生活部・教育委員会】
- 雇用への支援と職業能力開発【雇用経済部】
 - ・若年無業者の就職支援【雇用経済部】
 - ・障がい者の就職支援【雇用経済部】
 - ・農林水産分野と福祉分野の連携【健康福祉部・農林水産部】
 - ・女性の再就職支援【雇用経済部】
 - ・職業訓練【雇用経済部】
- 地域スポーツ【地域連携部】

※「・」で始まる項目は小項目であり、原則として直前の「○」で始まる項目の一部を構成するものとして整理しています。

教育施策大綱（仮称）の今後の策定スケジュール（案）について

| 月 | 時期 | 教育施策大綱 | (参考) 教育ビジョン | (参考) 行動計画、総合戦略 |
|---------|----------------|---|--|---|
| 7 | 15日 23日 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 総合教育会議 (骨子案の協議) ■ 中間案のとりまとめ作業 開始 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 教育改革推進会議 (中間案素案の協議) | |
| 8 | 上旬 中旬 下旬 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 中間案とりまとめ | | |
| 9 | 上旬 中旬 下旬 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 総合教育会議 (中間案の協議) | <ul style="list-style-type: none"> ■ 教育施策大綱の中間案を 受け、必要な修正を実施 ■ 教育改革推進会議 (中間案の協議) | <ul style="list-style-type: none"> ■ 行動計画中間案、総合戦略 最終案のとりまとめ ■ 全員協議会 (行動計画中間案、総合戦略 最終案の説明) ■ 行動計画中間案のパブリ ックコメント開始 |
| 10 | 上旬 中旬 下旬 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 議会常任委員会 (中間案の説明) ■ パブリックコメント開始 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 議会常任委員会 (中間案の説明) ■ パブリックコメント開始 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 議会常任委員会 (行動計画中間案、総合戦 略最終案の説明) ■ 行動計画中間案のパブリ ックコメント終了 ■ 総合戦略の策定 |
| 11 | 上旬 中旬 下旬 | <ul style="list-style-type: none"> ■ パブリックコメント終了 ■ 総合教育会議 (最終案の協議) | <ul style="list-style-type: none"> ■ パブリックコメント終了 ■ 教育改革推進会議 (最終案の協議) | <ul style="list-style-type: none"> ■ 行動計画最終案の取りま とめ ■ 全員協議会 (行動計画最終案説明) |
| 12 | 上旬 中旬 下旬 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 議会常任委員会 (最終案の説明) ■ 知事決裁により決定 | | <ul style="list-style-type: none"> ■ 議会常任委員会 (行動計画最終案の説明) |
| 1 以降 | | | <ul style="list-style-type: none"> ■ 議会常任委員会 (最終案の説明) ■ 教育委員会定例会で決定 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 議会からの申し入れ、議案 提出等を経て、本会議で行 動計画議案の採決 |

教育施策大綱（仮称）（骨子案）に対する意見概要

（7月15日 第4回総合教育会議）

※ ●は知事の意見、○は教育委員の意見

（教育の意義）

○「開花」や「咲き誇る」など、印象的な言葉があってよい。子どもたちがよい花を咲かせるためには、大人の「土づくり」が大切である。

○子どもたちの自尊感情を育む教育が大切であり、そういう趣旨をもう少し書き込めないか。

○教育とは、人と人の魂のぶつかりあいである。教育はきっかけづくりであり、子どもの心にどう火を灯すかである。子どもたちには、志を持ってほしい。

（教育に取り組む基本方針）

○地域に根差してたくましく生きていく三重県人には、「創造」する力が大切である。「生き抜いていく力」の「自立」、「共生」に含まれている力かも知れないが、知恵と知識を生かして、たくましく生きるイメージのある具体的な言葉として、示してはどうか。

○「教育安心県」の実現では、能力に応じた必要な学びを得ることができる、憲法 26 条の等しく教育を受ける権利の保障について冒頭に記述してはどうか。

○教育への県民力の結集の「時を超えた協創」とは、どういう意味か。
→教育は、成果が現れるのに時間がかかるので、長いスパンで、将来を見据えて取り組むことが必要であるという意味である。

（「教育への県民力の結集」に向けて）

○家庭は、子どもたちの教育に対して第一義的な責任がある。家庭への「期待」というより、その「役割」をしっかりと求めていく表現にすべきではないか。

●「毎日が未来への分岐点」は、教育は時間がかかるからこそ、毎日が大事であるという意味である。大人が一日でも油断して手を抜くと、子どもたちのためにならない。毎日を教育関係者が一生懸命とりくんでいかなければならない、という思いを込めている。

●大綱は、思いを伝えることを大事にして、少しひっかかる言葉も使っている。思いや意味が理解しやすいような説明を入れるなど、思いが伝わる文章に精査していきたい。

●家庭教育や幼児教育についても、県としてしっかり取り組んでいきたい。

第 1 回三重県教育改革推進会議全体会（6月22日）の意見概要について

重点取組

（1）学力の向上

- ・子どもたちの授業の理解度はある程度高いものの、それが学調の結果に結びついていない点について分析が必要である。
- ・学調やテストの結果を分析し、どう活用するかが大切である。課題を克服していくための授業づくりに生かし、生徒にフィードバックしていくことが必要である。また、家庭学習の状況を把握し、個々の子どもに応じたアドバイスをしていくことが重要である。
- ・「アクティブ・ラーニング」の目的として、生涯にわたって学び続ける力をつけるということを記述できないか。

（2）体力の向上と学校スポーツの推進

- ・中学生から、スポーツ大会への関わりが深まるような取組ができないか。

（5）誰もが安心できる学び場づくり

- ・「学校生活に安心を感じている子どもたちの割合」の目標が92%では、約1割は、安心していなくてもよいのかとも思われるので、100%をめざすべきではないのか。
- ・「いじめは絶対にゆるさない」という方針を示すために「いじめの解消率」は、100%を目標とするべきである。
- ・いじめは100%解消されるべきだが、「年度内に解消」というと難しいこともあるので、指標の工夫ができるかともよいのではないか。

基本施策 1 確かな学力と社会への参画力の育成

（1）学力の育成

- ・学力の定着は、低学齢期から必要であり、「高校生の学力の定着」に限定せず記述すべきではないのではないか。
- ・子どもたちはネットやゲームに長時間を費やしているので、この対策をしないと家庭学習の質や時間は確保できない。
- ・家庭学習を進めるにあたっては、家庭学習の望ましい具体的な時間を示すなどして、取り組むべきではないか。

(2) 特別支援教育の推進

- ・授業のユニバーサルデザイン化について、説明があるとよい。また、授業だけでなく、教室のユニバーサルデザイン化も必要である。

(5) キャリア教育の推進

- ・主権者教育について、今求められている主権者とは、国や社会の問題や課題を自らのこととして考え、判断し、行動できるということである。そういうことをもう少し具体的に書き込むとよいのではないか。
- ・法令教育を進めてほしい。

(6) 情報教育の推進とICTの活用

- ・めざす姿の「ICTを効果的に活用する能力」という記述は、情報機器の活用という側面が強いので、情報を活用する能力とすべきではないか。
- ・子どもたちのICTの使用率は高くなっていて、犯罪やトラブルが課題となっている。そういう状況から考えると、「現状と課題」の①と②を逆にしたほうがよいのではないか。
- ・子どもたちのスマホ依存が深刻な状況である。子どもたちのスマホ使用にかかるルールづくりが効果的であり、それを数値目標としてはどうか。
- ・ネット検定を、子どもたちだけでなく、教員のICT活用能力の把握に活用してはどうか。
- ・成果指標について、「ICTを活用して指導している教員」、「児童生徒がICTを活用している授業でわかりやすいと実感している子どもたちの割合」などを設定できないか。

(7) 幼児教育の推進

- ・小学校と幼稚園等が連携して教育課程の編成に取り組むことを進めることとなっているが、保育所に通う子どもも多いので、首長部局と連携して、保育所も含めた取組を進めるべきではないか。

基本施策2 豊かな心の育成

(2) 道徳教育の推進

- ・道徳教育の推進では、教材「私たちの道徳」を持ち帰ることを指標にするのではなく、家庭での活用が大切であることがわかる指標とするべきである。

(3) 郷土教育の推進

- ・郷土教育のめざす姿の中に、郷土を知る、愛するだけでなく、「郷土を担う力」についても書き込んだらどうか。
- ・郷土をテーマとした夏休みの宿題や調べ学習などが効果的ではないか。

基本施策3 健やかな体の育成

(1) 健康教育の推進

- ・子どものむし歯は、全くない子と多い子の2極化が進んでいることから、成果指標は、平均ではなく、むし歯のない子どもの割合などを示すほうがよいのではないか。

(2) 食育の推進

- ・朝食を毎日食べることは意欲や集中力に影響するので、「朝食摂取率」は100%を目標とするべきである。
- ・「朝食摂取率」は、家庭状況もあるので、100%を目標とすることは難しい。また、朝食摂取率は、健康教育にかかる指標でもよいのではないか。
- ・食育については、食の質、多種類の摂取にも注目していかなければならない

(3) 体力の向上と運動部活動の活性化

- ・子どもたちの体力向上には、幼児期からの遊びの視点が大事である。
- ・子どもたちの怪我が増えていると感じる。危険予測など身を守る力についても記述できないか。
- ・みんなが楽しく運動に取り組めるようなキャンペーンの実施について、検討してみてはどうか。

基本施策4 安全で安心な教育環境づくり

(1) 防災教育・防災対策の推進

- ・子どもたちを災害時に活躍できるようにしていく視点も必要ではないか。

(2) 子どもたちの安全・安心の確保

- ・道路交通法の改正による自転車運転の危険行為や罰金などについても、交通安全教育として記述できないか。また、保護者も交えて交通安全教育に取り組むことも必要である。

(3) いじめや暴力のない学校づくり

- ・暴力行為が小学校で増加していることは、その問題が中学校に引き継がれていくことでもあるので、しっかり対応していくことが大切である。
- ・暴力行為がなぜ増えるのか、原因を追究していくことが大切である。

(5) 高校生の学びの継続（中途退学への対応）

- ・中途退学をするということは、子どもにとって、とても大きなことである。中途退学者数を減少させていくことは重要な指標である。

- ・中学校の進路指導において、本人の意向を十分重視することが大切である。
また、子どもの進路選択をフォローする体制が大切である。

基本施策5 信頼される学校づくり

(1) 教職員の資質向上とコンプライアンスの推進

- ・教員は、アクティブ・ラーニングへの転換、ICTを活用した教授法、英語改革への対応等、求められることが増えている。教員が必要な力を身に付けられるような、多面的なサポートが必要である。
- ・成果指標の目標値が低くないのか。

(4) 開かれた学校づくり

- ・コミュニティ・スクールと学校支援地域本部の違いや、それぞれの効果や課題、それらに関する県の方針がわかるように記述できないか。

基本施策6 多様な主体による教育の推進と文化財の保護

(3) 文化財の保存・継承・活用

- ・文化財情報へのアクセス数については、ネットへのアクセス数が過去に比べて圧倒的に増加していることから、目標値の設定についてしっかり考えるとともに、情報発信を充実して欲しい。

教育施策大綱と次期教育ビジョンの関係

教育施策大綱

三重の教育における基本方針

教育施策

- ①「教育の原点」である家庭教育の充実と子育て支援
- ②人間形成の基礎を担う幼児教育の充実
- ③夢や希望をかなえる学力の育成
- ④人との絆や自然との関わりの中で伸びゆく豊かな心の育成
- ⑤生涯にわたって健やかに生き続けるための体の育成
- ⑥笑顔あふれる安全で安心な教育環境づくり
- ⑦地域に愛され、信頼される学校づくり
- ⑧地域と若者の未来を拓く高等教育機関の充実
- ⑨地域の活力を支える産業人材等の育成
- ⑩あらゆる世代すべての人が学び挑戦できる社会づくり

大綱の基本方針のうち、学校教育にかかるものを「三重の教育宣言」として記載

大綱の教育施策のうち、学校教育にかかるものを「基本施策」として位置づけ

次期教育ビジョン

三重の教育宣言

基本施策

- ①夢や希望をかなえる学力の育成
- ②人との絆や自然との関わりの中で伸びゆく豊かな心の育成
- ③生涯にわたって健やかに生き続けるための体の育成
- ④笑顔あふれる安全で安心な教育環境づくり
- ⑤地域に愛され、信頼される学校づくり
- ⑥多様な主体による教育の推進と文化財の保護

重点取組

- ①学力の向上
- ②体力の向上と学校スポーツの推進
- ③人や郷土を愛する心の育成
- ④グローバル人材の育成
- ⑤特別支援教育の推進
- ⑥誰もが安心できる学び場づくり
- ⑦地域に開かれ、輝く学校づくり
- ⑧教職員の資質向上

優先度の高い課題やいま手を打っておくべき課題を重点化